

平成26年度第1回奈良市環境基本計画推進会議 会議録	
開催日時	平成26年7月30日（水）午前10時00分から12時00分まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
議 題	1 平成26年度（平成25年度実績）評価の取りまとめ（案）について 2 今後の予定について
出席者	委 員 小松原座長 井上委員、青木委員、清水委員、吉川委員 【計5人出席】
	事務局 環境部 大西参事 環境政策課 油谷課長、杉本係長、茶木原係長、吉留主務補、中井主事
開催形態	公開（傍聴希望なし）
担 当 課	環境部環境政策課
議事の内容	
<p>○開会</p> <p>平成26年度第一回の推進会議開会にあたり、油谷環境政策課長よりあいさつがあった。</p> <p>・前年度の推進会議で議論してきた意見をふまえ、今回を含め2回の推進会議を上半期に開催し、各指標の評価結果を確定し、審議会に報告の上、予算の編成時期までに担当課へフィードバックする。</p> <p>また、指標の中で、実績の出せていない指標もあるが、それらの指標については、下半期に評価をいただくこととし、まずは、その他の指標について、評価を確定していきたい。</p> <p>委員の交代について、今回より小嶋委員に代わり、青木委員に着任いただいたことを報告し、青木委員より自己紹介があった。</p> <p>○案件</p> <p>1. 平成26年度（平成25年度実績）評価の取りまとめ（案）について</p> <p>「奈良市環境基本計画（改訂版）」掲載の各施策に関する平成25年度実績に対して、各委員から評価いただいた結果の取りまとめ（案）について報告。</p> <p>各委員から提出された意見の内容と、その集約案を提示し、審議の上、承認を得たい。</p> <p>審議に先立ち、シートNO. 3、NO. 4及び、シートNO. 6～17について、各課の自己評価シート及び各委員から提出された意見の内容と、その集約案について内容説明を行った。その後、集約案について審議を行った。</p> <p>【質疑・意見の要旨】</p> <p>3. LED街路灯の導入</p> <p>自己評価シートにある少ないと記載している「データ」については、導入後の維持管理費用についてであること。「今後の発展」については、蛍光灯に対してもLED街路灯の導入を検討していること。単価については、一昨年度が試験的導入であり、昨年度とメーカーや型が異なるため比較はできないが、今年度の入札時の見積との比較を見ると安価になっていると補足説明を行った。</p> <p>・器具等が故障した場合、蛍光灯より費用がかかると記載しているが、それほど故障するものなのか。</p>	

→故障は少ないと言われているが、一昨年度より導入されたところなので、自己評価にもあるようにデータが少ない。

- ・単価については、他の市場への導入状況を見れば比較できるのではないか。予算は、大きくはLED本体、周辺機器、施工費の3つくらいだと思うが、主に費用が下がったものを、記載すれば本評価が掲載される冊子「奈良市の環境」もより充実したものになる。

⇒総合評価の文言を一部修正し、取りまとめ案について承認

4. 家庭用太陽光発電の設置割合

- ・目標値としては、妥当なのか。奈良市は設置割合が多い方なのか。

→設置割合は、全国の平均値と同程度である。

⇒取りまとめ案について承認

6. 人工林における間伐の施業面積

⇒取りまとめ案について承認

7. 市民ふれあい交流事業（ミニ直売所）

⇒取りまとめ案について承認

8. 農業地域と市街地との交流参加者数

- ・昨年度と比較し、参加者が減っている原因は何なのか。

→参加者に対して実施したアンケートの分析から、前年度と同じ内容のものがあったことや、参加者の集まりやすい日程で実施できなかったことが挙げられる。

⇒効率性評価に参加者減の原因分析の内容を加え、総合評価の文言を一部修正し、

取りまとめ案について承認

9. 奈良県産学校給食食材地産地消率

- ・総合評価案に「平等性」とあるが、学校給食は、皆同じものを食べないといけないのか。

→同じ食材にしないといけない。

- ・同じ食材となるとほとんど地産地消は不可能になってしまうのではないか。

→食材の大きさ等を同じにするということであり、まったく同じものということではない。

⇒総合評価の文言を一部修正し、取りまとめ案について承認

10. 補助の利用率（都市景観形成地区建造物保全整備費）

⇒取りまとめ結果について承認

11. なら工芸館入館者数

- ・今年度の構成事務事業予算が増額となっているのはなぜか。

→毎年実施している「奈良工芸フェスティバル」等の経費であると考えられるが、詳細を確認し、次回報告させていただく。

⇒総合評価の文言を一部修正し、取りまとめ案について承認

1 2. 奈良伝統工芸後継者育成研修修了者数

⇒取りまとめ案について承認

1 3. 光化学オキシダント環境基準の達成率

⇒取りまとめ案について承認

1 4. 騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設の立入調査

⇒取りまとめ案について承認

1 5. 市内河川のBOD環境基準達成率

⇒取りまとめ案について承認

1 6. ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の立入調査

- ・事業者の義務はあるのか。
- 年1回の測定結果の報告義務がある。
- ・全事業者から報告されているのか。
- 全事業者から報告されている。
- ・報告内容を公表しているのか。
- 県と合同で公表している。
- ・立入調査は行わないといけないのか。
- 法的に規定はないが、苦情が出ることもあるため、啓発を兼ねて行っている。
- ・立入調査の際、法定検査項目以外の部分も調査できると良い。
- ・シート NO. 17とも関連するが目標値は、単年度目標として全事業所を立入調査するのか、複数年間隔で全事業所を一巡するよう立入調査をするのか。
- 毎年全事業所に対して立入調査を行い、適正かつ厳しく維持管理している事業者に負担をかけるよりも、立入調査対象を絞り、対象事業者がより適正な維持管理を行えるよう立入調査の回数よりも立入調査の内容や効果の充実を図りたい。
- ・複数年かけて全事業者の立入調査を行うのであれば、目標値を見直しその内容を盛り込むべきである。
- ⇒指摘内容を盛り込み修正した自己評価シートを次回報告することとし、

取りまとめ案について承認

1 7. 事業者によるダイオキシン類測定の徹底

⇒取りまとめ案について承認

次回会議では18以降の指標について審議を続けることとする。

2. 今後の予定について

次回会議日程について、8月27日（水）午前の実施を候補日とし、詳細については事務局から連絡する。